

No	交付対象事業の名称	実施計画時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	総事業費 (実績額) (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業実績	事業の効果・評価	担当課
1	小中学校総務管理事業	①新型コロナウイルス感染防止対策のため、市内小学校、中学校の普通教室及び支援学級に空気除菌器を配置する。 ②備品購入費(空気除菌器の購入(1台160千円)) ③小学校(普通教室137台+支援学級47台+その他の教室等36台)×160千円×税、中学校(普通教室47台+支援学級15台+その他の教室等12台)×160千円×税 ④市内小学校19校、中学校6校	R4.6.27	R4.11.15	51,744,000	51,744,000	市立小中学校の普通教室及び支援学級に空気除菌器を配置。 空気除菌器 176,000円×294台	市立小中学校の全普通教室、支援学級等に配備し、感染リスクの低減を図ることができ、効果的であった。	学校教育課
2	三豊市子育て世帯特別定額給付金事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰により様々な影響を受けている子育て世帯への支援 ②子育て世帯特別定額給付金、事務費 ③18歳以下の子ども9,500人×1人当たり20千円=190,000千円、時間外勤務手当293千円、消耗品9千円、印刷費79千円、郵便料656千円、振替手数料605千円、業務委託料1,831千円 ④18歳以下の子どもいる世帯	R4.6.27	R5.3.31	178,715,944	178,715,000	支給対象児童数8,848に対して8,795人へ給付給付率99.4% 1人20,000円×8,795人 給付総額175,900,000円 【その他経費】 印刷費74,140円、 郵便料362,394円、 振替手数料549,010円、 業務委託料1,830,400円	コロナ禍における原油価格・物価高騰により様々な影響を受けている子育て世帯への経済支援により子育て支援となり、非常に効果的であった。	子育て支援課
3	三豊市セーフティネット保証制度等利用事業者給付金事業(R4予備費・通常交付金充当)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、経営の安定に支障を生じている中小事業者への資金供給の円滑化を図るための支援 ②セーフティネット保証制度等利用事業者への給付金 ③150事業者×200千円=30,000千円、一般財源:6,270千円充当 ④市内に事業所を有する法人又は個人事業者で、セーフティネット保証制度などを利用して、県伴走支援型特別保証融資により、300万円以上の事業資金を借り受けた事業者 No.6に同一の事業を計上	R4.9.1	R5.1.31	29,367,000	29,367,000	〔給付額〕 1件あたり 200,000円 〔申請期間〕 令和4年9月1日から令和5年1月13日 〔支給件数〕 156件 〔支給額〕 31,200,000円 No.6に同一の事業を計上	中小企業者の経営は、コロナ禍および原油価格や物価高騰により、非常に困難なものとなっていた。県伴走支援型特別融資を利用して300万円以上の事業資金を借り受けた事業者に対して、200,000円を給付する当事業により、資金供給の円滑化を図ることができ、経営安定化に大きな効果があった。また、給付申請に際して必要とした書類についても、融資を受ける際の書類と同様のものとしたことで、よりスムーズな給付に繋がった。	産業政策課
4	三豊市交通事業者応援給付金事業	①コロナ禍における原油価格の高騰により様々な影響を受けている地域の交通事業者への経営支援 ②交通事業者への給付金 ③バス34台×60千円、タクシー40台×30千円、海上タクシー2台×30千円 ④市内に本社又は営業所のある交通事業者	R4.8.1	R4.9.22	3,300,000	3,300,000	【バス】60,000×34台=2,040,000円(4事業者) 【タクシー】30,000×40台=1,200,000円(6事業者)【船舶】30,000×2隻=60,000円(2事業者)【給付額】計3,300,000円	コロナ禍における交通事業者の経営状況は非常に厳しく、その上、原油価格高騰により生じる経費増加は、事業者を益々苦しい状況に追い込んだと考えられる。そのため、当事業は出費に対する直接的な経済支援ができたという点から、効果的であった。	交通政策課
5	保健衛生一般事業(抗原検査)	①新型コロナウイルス感染症の拡大の予兆を早期に探知し、感染拡大の防止につなげるため、また、1日も早く学校等を再開するため、市民若しくは市外の者で市内事業所・学校に勤務、在学する者を対象として抗原検査を実施する。 ②検査委託料(鼻咽頭ぬぐい方式、唾液採取方式) ③検査委託料101,931千円 鼻咽頭ぬぐい方式 10千円/件×6,713件=67,130千円 唾液採取方式 5,280円/件×6,591件=34,801千円 一般財源:82,735千円充当 ④市民若しくは市外の者で市内事業所・学校に勤務、在学する者	R4.4.1	R5.3.31	39,650,907	19,942,000	抗原検査実施件数 6,406件 (内訳) 鼻咽頭ぬぐい方式 1109件 唾液採取方式 5286件 再検査(鼻咽頭ぬぐい方式・PCR検査) 11件 総事業費内訳 消耗品 5,095円 検査委託料 39,027,200円 検体受付委託料 618,612円	感染の不安がある人が早期に検査を受けられる体制を整えることで、無症状感染を速やかに確認し、感染拡大防止に寄与した。また、感染の不安がある児童生徒等に対し、学校・学年及びクラス単位で検査を実施することで、学校生活を安心して送るために非常に効果的であった。	健康課
6	三豊市セーフティネット保証制度等利用事業者給付金事業(R4予備費・重点交付金充当)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、経営の安定に支障を生じている中小事業者への資金供給の円滑化を図るための支援 ②セーフティネット保証制度等利用事業者への給付金 ③50事業者×200千円=10,000千円、一般財源:2,730千円充当 ④市内に事業所を有する法人又は個人事業者で、セーフティネット保証制度などを利用して、県伴走支援型特別保証融資により、300万円以上の事業資金を借り受けた事業者 No.3に同一の事業を計上	R4.9.1	R5.1.31	1,833,000	1,833,000	〔給付額〕 1件あたり 200,000円 〔申請期間〕 令和4年9月1日から令和5年1月13日 〔支給件数〕 156件 〔支給額〕 31,200,000円 No.3に同一の事業を計上	中小企業者の経営は、コロナ禍および原油価格や物価高騰により、非常に困難なものとなっていた。県伴走支援型特別融資を利用して300万円以上の事業資金を借り受けた事業者に対して、200,000円を給付する当事業により、資金供給の円滑化を図ることができ、経営安定化に大きな効果があった。また、給付申請に際して必要とした書類についても、融資を受ける際の書類と同様のものとしたことで、よりスムーズな給付に繋がった。	産業政策課

No	交付対象事業の名称	実施計画時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	総事業費 (実績額) (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業実績	事業の効果・評価	担当課
7	医療機関の物価高騰対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰で経営を圧迫している医療機関を支援する。 ②保険医療機関、保険薬局への給付金 ③病院 300千円×5病院+3千円×383床=2,649千円 有床診療所 200千円×3力所+3千円×57床=771千円 無床診療所 150千円×24力所=3,600千円 歯科 150千円×21力所=3,150千円 訪問看護50千円×3力所=150千円 施術所 20千円×72力所=1,440千円 薬局 20千円×31力所=620千円 ④市内に所在する保険医療機関、保険薬局	R5.1.4	R5.3.15	11,849,000	11,849,000	対象事業者 163件 実施事業者 124件 実施率 76.1% ・病院 33件 7,299,000円 ・歯科 21件 3,150,000円 ・施術所等 42件 840,000円 ・薬局 28件 560,000円 給付総額 11,849,000円	コロナ禍における原油高騰・物価高騰の影響を受けた市内医療機関等の経済支援を行うことで、安定的な事業継続の援助となり、非常に効果的であった。	健康課
8	三豊市障害福祉サービス施設等物価高騰対策支援金	①コロナ禍での大きな負担に加え、物価高騰の長期化により光熱水費や食糧費等の運営経費が増大する中、サービスを維持している市内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所の運営支援を目的として支援金を給付する。 ②障害福祉サービス施設等への給付金 ③訪問系 50千円×15事業所=750千円 通所系 100千円×17事業所=1,700千円 入所・入居系(定員50人未満)150千円×5事業所=750千円 入所・入居系(定員50人以上100人未満)250千円×1事業所=250千円 入所・入居系(定員100人以上)350千円×2事業所=700千円 ④市内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所	R5.1.4	R5.2.28	3,750,000	3,750,000	市内全事業所24事業所に対して給付 訪問系事業所 7事業所 600,000円 通所系事業所 11事業所 1,700,000円 入所・入居系事業所 6事業所 1,450,000円 給付総額 3,750,000円	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、物価高騰の長期化により運営経費が増大した市内事業者への経済支援により、継続的な安定した事業の継続の援助となり、効果的であった。	福祉課
9	三豊市介護サービス事業所等物価高騰対策支援金	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格・原油価格・物価高騰により運営経費が増大している介護サービス事業所への運営支援 ②介護サービス事業所への給付金 ③訪問系 50千円×36施設=1,800千円 通所系 100千円×44施設=4,400千円 入所・入居系(定員50人未満)150千円×28事業所=4,200千円 入所・入居系(定員50人以上)250千円×14事業所=3,500千円 ④市内の介護サービス事業所	R5.1.4	R5.3.10	12,500,000	12,500,000	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格・原油価格・物価高騰により運営経費が増大している介護サービス事業所への運営支援を行った。 [介護サービス事業者等物価高騰対策支援金事業] 想定122事業者に対して、108事業者へ支給。 (内訳) 訪問系 50,000円×30施設=1,500,000円 通所系 100,000円×42施設=4,200,000円 入所・入居系(定員50人未満)150,000円×22事業所=3,300,000円 入所・入居系(定員50人以上)250,000円×14事業所=3,500,000円 支給合計 12,500,000円	計画時において、見込んでいた介護サービス事業者のうち、一部対象とならない事業者もあったものの、市内介護サービス事業者の大部分に対し、支給することができた。 物価高騰に直面し、経常的な支出が増加する介護サービス事業者の経済的負担を軽減し、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できる体制維持の一助となったことから、非常に効果的であった。	介護保険課
10	三豊市肥料価格高騰対策支援事業	①コロナ禍における肥料価格・エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、経営が厳しい状況にある農業者に対して、給付金を給付して支援する。 ②給付金52,340千円、業務委託料775千円、郵送料244千円 ③認定農業者260人×80千円=20,800千円 認定新規就農者37人×80千円=2,960千円 肥料の購入実績のある販売農家2330人×10千円=23,300千円 漁業者(海水面)66人×80千円=5,280千円 委託料775千円、郵送料244千円 ④販売農家(2,297戸R2時点)	R4.12.21	R5.3.31	36,756,596	36,756,000	認定農業者260事業者に対して、208事業者へ給付 給付率80.0% 1事業者80,000円×208事業者 認定新規就農者37事業者に対して、24事業者へ給付 給付率64.9% 1事業者80,000円×24事業者 販売農家2,330事業者に対して、1,363事業者へ給付 給付率58.5% 1事業者10,000円×1,363事業者 漁業者66事業者に対して、49事業者へ給付 給付率74.2% 1事業者80,000円×49事業者 給付総額36,110,000円 その他経費 郵送料174,696円、委託料471,900円	コロナ禍における肥料価格・エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、経営が厳しい状況にある農業者に対して、給付金を給付して支援することで事業継続の援助となり、非常に効果的であった。	農林水産課
11	三豊市飼料価格高騰緊急対策支援事業	①コロナ禍における飼料高騰に伴い、生産コストの削減や飼料自給率向上に取り組む事業者を支援する。 ②県畜産農家緊急支援事業に申請済の市内畜産農家への給付金 ③配合飼料価格安定制度の令和4年度契約数量に200円/tを乗じた額 200,000t×200円=40,000千円 ④令和4年度に配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営者	R4.12.21	R5.3.15	39,392,600	39,392,000	畜産農家29経営体に対して、15経営体へ給付 給付率51.7% 1経営体に対し令和4年度配合飼料契約数量1トン当たり200円	コロナ禍における飼料高騰に伴い、生産コストの削減や飼料自給率向上に取り組む事業者を支援することで事業継続の援助となり、非常に効果的であった。	農林水産課

No	交付対象事業の名称	実施計画時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	総事業費 (実績額) (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業実績	事業の効果・評価	担当課
12	三豊市運送事業者等原油価格高騰対策支援金	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を直接受けるとともに、燃料の大きな節約や運賃への価格転嫁が困難な状況にある貨物運送事業者等に対して、原油価格高騰分への影響を緩和し事業継続を支援する。 ②一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者、自動車運転代行事業者への給付金 ③一般貨物自動車運送事業者643台×60千円=38,580千円、特定貨物自動車運送事業者3台×60千円=180千円、貨物軽自動車運送事業者140台×30千円=4,200千円、自動車運転代行事業者4台×30千円=120千円 ④一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者、自動車運転代行事業者	R5.1.16	R5.3.15	32,910,000	32,910,000	〔支援額〕1台あたり ①貨物自動車(最大積載量 4.5t以上) 60,000円 ②貨物自動車(最大積載量 4.5t未満) 30,000円 ③貨物軽自動車 30,000円 ④福祉輸送車両 30,000円 ⑤運転代行車両 30,000円 〔申請期間〕令和5年1月16日から令和5年2月28日 〔支援実績〕 ① 444台 26,640,000円 ② 112台 3,360,000円 ③ 88台 2,640,000円 ④ 5台 150,000円 ⑤ 4台 120,000円 合計 653台 32,910,000円 (118事業者)	事業を実施する上で燃料の使用が不可欠となる、各種運送事業者にとっては、燃料費の高騰は事業に大きな影響を与えていた。所有する台数に応じた支援金を支給する当事業の実施により、各事業者を直接的に支援することができ、事業継続に非常に効果があった。	産業政策課
13	三豊市自家用大型車両原油価格高騰対策支援金	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けた市内の中小企業者に対して、原油価格の高騰分への影響を緩和し事業継続を支援するために事業に要した燃料代の一部を給付する。 ②土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法に規定する大型自動車、コンクリートミキサー車、土砂等運搬禁止車両への給付金。 ③1台30,000円×200台=6,000千円 ④上記のとおり	R5.1.16	R5.3.15	3,300,000	3,300,000	〔支援額〕1台あたり 30,000円 〔申請期間〕令和5年1月16日から令和5年2月28日 〔支援実績〕110台 3,300,000円(21事業者)	主として建設事業者等が使用し、当該事業者が自ら運搬する際に必要となる自家用大型車両については、その車両重量から多量の燃料を必要とし、原油価格高騰の影響を大きく受けていた。車両台数に応じた支援金を支給することで、それら事業者の活動を支援することができ、安定した事業継続に非常に効果があった。	産業政策課
14	三豊市公衆浴場原油価格高騰対策支援金	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を直接受けるとともに、燃料の大きな節約が困難な状況にある公衆浴場事業者に対し、原油価格の高騰分への影響を緩和し事業継続を支援する。 ②公衆浴場事業者への給付金 ③11事業者に対して、令和4年7月から12月に施設運営のために使用した燃料(灯油、重油、LPG)の使用量に対し、支援金額(灯油36円/L、A重油29円/L、LPG128円/m ³)を乗じた額を給付する。前年度使用実績より、灯油41,500L×36円=1,494千円、A重油211,750L×29円=6,141千円、LPG17,734m ³ ×128円=2,270千円 合計9,905千円×1.5(前年度はまん延防止重点措置により休業期間があり、その分使用量が抑えられていたための増加分)=14,858千円 ④公衆浴場運営事業者	R5.1.16	R5.3.15	9,250,000	9,250,000	〔支援額〕 令和4年7月～12月の燃料使用量に次の額を乗じた金額 ・灯油=36円/L ・重油=29円/L ・LPG=128円/m ³ 〔申請期間〕令和5年1月16日から令和5年2月28日 〔支援実績〕9,250,000円(7事業者)	公衆浴場事業者については、燃料の大きな節約が困難で、原油価格高騰の影響を直接受けることとなった。地域のインフラである公衆浴場について、使用した燃料に応じた支援金を給付することで、経営の安定を図り、地域住民の公衆衛生基盤の確保に効果的であった。	産業政策課
15	地域女性活躍推進交付金	(地域女性活躍推進交付金(活躍推進型)) ①コロナ禍での地域における女性の職業生活における活躍推進に向け、経営者や人事・総務担当者及び管理職の理解や意識改革を図る。 ②セミナー開催業務委託費 ③事業委託費 275千円、需用費 39千円 ④市内の経営者、人事・総務担当者および管理職また就労に興味のある市民	R4.4.1	R5.2.28	228,440	114,000	事業所の経営者や人事・総務担当者および管理職また就労に興味のある市内女性に参加していただくことにより、女性が入社したいと思う会社づくり、会社への定着性について、女性登用を含めた会社全体の人材育成など、女性活躍推進の意識改革ができた。 総事業費内訳 ポスター・チラシ印刷代 30,250円 飲物代 190円 セミナー委託料 198,000円	セミナー受講者にアンケートを実施した結果、満足(やや満足含む)が85.7%であり、目標値としていた85.0%を上回る結果となった。新型コロナウイルス感染防止対策も踏まえ小規模で実施したが、参加者には内容のレベルや進み具合も適当であると良い評価をいただくことができ、非常に効果的であった。	人権課
16	デジタル田園都市国家構想推進交付金	①新型コロナウイルス感染症の流行により、人々の生活様式や行動はこれまでと大きく変化があった。コロナ禍における様々なデータを収集・活用し、今後のアフターコロナに向けた共助の取組を構築する。そのために必要なデータ連携基盤の構築を行うと同時にサービス提供に向けた実証を行う。 ②業務委託料 ③推進体制の確立 30,600千円 データ連携基盤の開発 46,800千円 ベーシックインフラサービスの構築 12,100千円 連携事業の検討・実証 25,400千円 健康増進事業の実証 90,900千円 ④市民、市内事業者	R4.10.3	R5.3.25	204,600,000	82,320,000	■組織運営、推進体制確立 ・組織運営、推進体制確立 38,400,000円 ■データ連携基盤の構築完了 ・データ連携基盤の開発 46,800,000円 ■各種実証による考察 次年度の本格稼働、サービス拡充に向けた10プロジェクトの実証を行った ・データ連携基盤の構築 10,160,000円 ・連携事業の検討・実証 20,040,000円 ・健康増進事業の実証 89,200,000円	アフターコロナや、人口減少による市場縮小という厳しい環境の変化の中では、サービス単体での事業継続が困難になる傾向が強くなっていた。今回構築したデータ連携基盤により、地域内事業者、行政などがデータ連携することで、地域のリソースが繋がり、地域内での需要と供給を顕在化させることで、住民の豊かな生活を支える共助サービスの創出と、地域内経済流通を向上させる仕組みが整った。併せて、次年度のデータ連携基盤本格稼働に向けた効果的なプロジェクトの実証を行うことができ、非常に効果的であった。	地域戦略課

No	交付対象事業の名称	実施計画時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	総事業費 (実績額) (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業実績	事業の効果・評価	担当課
17	疾病予防対策事業費等補助金	(特定感染症検査等事業) ①公的な予防接種の機会が与えられなかった者に接種の機会を提供し、抗体保有率を高めることで、コロナ禍における風しんのまん延を防止する。 ②補助金 ③勸奨はがき用紙代 5,200枚×2.1円×1.1(税)=12,012円 国保連事務手数料 979件×300円=293,700円 クーポン券送付代 4,747件×111円=526,917円 抗体検査委託料 5,871,206円 委託料内訳 6件×1,419円、151件×2,948円、196件×5,423円、610件×6,952円、4件×5,973円、12件×7,502円 ④昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	R4.4.1	R5.3.31	2,266,856	214,000	対象者4,747人 抗体検査265人実施(実施率:5.6%) 総事業費内訳 クーポン券訂正印 1,386円 国保連事務手数料 265件×300円=79,500円 クーポン券送付代 4,747件×111円=526,917円 抗体検査委託料 265件 1,659,053円	平成30年7月以降、風しんの患者数が増大したことを受け、これまでに予防接種を公的に受ける機会がなかった者に抗体検査と予防接種の機会を提供することで、風しんの抗体保有者を増加させた。このことによりコロナ禍における風しんのまん延防止に寄与する効果があったといえる。	健康課
18	子ども・子育て支援交付金	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①市内放課後児童クラブにアクリルパーティションを配布し、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑える。 ②アクリルパーティションの購入費 ③6,204円(税込)×1,000個 ④市内各放課後児童クラブ(18施設、24単位)	R4.6.27	R4.7.29	6,204,000	2,068,000	アクリルパーティションを1,000個購入し、市内の全18施設(24単位)に利用児童数に応じて全て配布した。 配布数:20~150個(各施設単位)	コロナ禍の日常生活においても、放課後児童クラブの利用児童が隣り合ったり、向かい合ったりする場面があるため、十分に感染症対策を講じる措置として、アクリルパーティションを設置することにより、感染拡大を未然に防ぐ効果があった。 また、感染症に罹患すること、させることへの恐怖や不安など児童及び支援員の精神的ストレスの軽減にも繋がり、現場及び利用する児童や保護者の不安感の解消にも多大な効果があった。	子育て支援課
19	保育対策総合支援事業費補助金	(保育所等におけるICT化推進等事業) ①保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援し、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図る。 ②民間団体に対する補助金 ③1,024,259円のソフトウェア関連経費を対象経費とする補助金の交付申請があり、国庫補助基準額1,000千円(国:1/2、市区町村:1/4、事業者負担分:1/4)の国・市区町村分を交付する。 ④民間団体等	R5.3.7	R5.3.31	1,024,259	200,000	保育所等におけるICT化推進等事業 システム導入費 システムを使用するタブレット(3台) 登降園の連絡確認用ORリーダーの購入 給付総額1,000,000円	保育教諭の業務負担軽減と保育資質向上及び保護者との連絡・通知の確立を主眼に置いた総合保育業務支援システムの導入した。 システムを用いることで、職員に対してはシステムによる事業計画・育成記録の作成、保護者に対しては児童の確実な登降園の管理、電子連絡によるペーパーレス化が実施でき、感染発生時による拡大リスク回避及び確実な情報共有が図れ、非常に効果的であった。	保育幼稚園課
20	学校保健特別対策事業費補助金	(学校等における感染症対策等支援事業) ①学校教育活動の着実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品等を購入する。 ②新型コロナウイルス感染症の予防物品の購入 ③児童・生徒数301~500人の学校1校当たり1,350千円(うち国費675千円、市負担675千円)×3校、児童・生徒数1~300人の学校1校当たり900千円(うち国費450千円、市負担450千円)×22校 1,350千円の内訳 手指消毒液・石鹼液850千円、使い捨て手袋70千円、ペーパータオル80千円、マスク100千円、アルコールタオル100千円、ポリ袋50千円、除菌剤100千円 900千円の内訳 手指消毒液・石鹼液600千円、使い捨て手袋40千円、ペーパータオル40千円、マスク50千円、アルコールタオル60千円、ポリ袋40千円、除菌剤70千円 ④市立小学校・市立中学校(全25校)	R4.4.1	R5.3.31	21,025,198	11,191,000	学校保健特別対策事業費補助金を活用し、市立の小中学校へ新型コロナウイルス感染症の予防物品等を購入し配置。 主な購入物品 アクリルパーティション、サーキュレーター、消毒液 噴霧用電動式スプレーガン、二酸化炭素濃度測定器、抗原定性検査キット、学校机飛沫防止ガード、非接触型体温計、Webカメラ及び三脚、手指消毒液、石鹼、使い捨て手袋、ペーパータオルなど	市立の小中学校に消耗品・備品を配備し、感染リスクの低減を図ることができ、効果的であった。	学校教育課